

3 / 2 (木) の行事

はじめよう、つづけよう。

「**新北海道スタイル**」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 2月24日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	更生保護事業者に対する天皇誕生日御下賜金 ^{ごかしきん} 伝達式の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、天皇誕生日に当たり、社会福祉等の事業御奨励のため、長きにわたり地域社会に貢献している優良私設社会事業団体に対し、金員が御下賜されています。 ・ 令和5年は、更生保護分野に関して、全国で8団体、道内からは、「大谷染香苑^{おおたにせんこうえん}（札幌市）」が対象となったことから、この伝達式が行われるものです。 <p>[伝達式]</p> <p>日時：令和5年3月2日（木）10：30～11：00</p> <p>場所：札幌第3合同庁舎7階 集団処遇室（札幌市中央区大通西12丁目）</p> <p>出席者：拝受者 更生保護法人大谷染香苑 理事長 錦^{にしき} 秀見^{しゅうけん}</p> <p>伝達者 北海道地方更生保護委員会 委員長 伊達^{いたて} 泰裕^{やすひろ}</p> <p>来賓 北海道 石狩振興局 局長 濱田 智子 等</p> </div>		
参考	<p>[拝受施設の概要]</p> <p>施設名：更生保護法人 大谷染香苑</p> <p>※ 入所者のプライバシー保護のため、公表は施設名のみとなります。</p>		
報道（取材） に当たって のお願い	<p>本伝達式のお問い合わせにつきましては、北海道地方保護更生保護委員会までお願いします。連絡先：011-261-9907 担当者：高橋、安藤</p> <p>また、団体への取材に関しては、当該団体施設では自立のための生活支援を行っているため、札幌保護観察所（地方更生保護委員会等法務省の出先機関）を通していただくよう、ご協力をお願いします。（011-261-9225）</p>		
他のクラブ との関係	同時配付：法務省においては、2月16日(木)に報道発表済 同時レク：		
担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課（担当者：主幹 高橋 錠蔵） 電話 011-206-6148（ダイヤルイン）24-176（内線）		

令和5年天皇誕生日御下賜金伝達式（更生保護法人大谷染香苑）補足

更生保護法人は、更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受けて更生保護事業を営む民間団体で、**更生保護施設**を設置して、刑の執行終了者、起訴猶予者、刑の執行猶予者及び保護観察対象者などのうち、適当な住居がないため更生が妨げられるおそれのある者について、保護観察所からの委託により、施設に宿泊させ、食事の給与、就職の援助、生活指導その他の保護を行っています。

更生保護施設に保護される者は、心身両面に問題を抱え、頼れる親族もない等、円滑な社会復帰が容易でない状況にあり、更生のための処遇に当たる職員の苦労は多大なものですが、更生保護施設の存在は、犯罪前歴者のみならず、再犯を防止するという意味において社会の安寧維持にも重要なものとなっています。

更生保護法人大谷染香苑は、明治42年、東本願寺の社会教化事業により、真宗大谷派札幌別院に創設した北海道授産場で開始した免囚保護事業を前身としております。大正9年に司法大臣の認可を受けて「財団法人北海道授産場」となり、昭和25年には更生保護事業経営認可を受けて戦後の更生保護事業を開始、昭和26年に「財団法人大谷染香苑」に改称しました（平成元年に女子寮を併設、平成8年に更生保護法人に組織変更）。以降、刑務所出所者等、多くの罪をした人や非行をした少年の更生に尽力しており、本年3月には設立後102年を迎えます。

令和5年2月 北海道地方更生保護委員会事務局